

# 2024 年度後期授業料徴収猶予申請について

## 1 授業料徴収猶予対象者

- (1) 経済的理由により納付期限まで納付することが困難であり、かつ、学業優秀と認められた学生
- (2) 行方不明の学生
- (3) 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた学生
- (4) その他やむを得ない事情があると認められる学生

## 2 申請方法等

- (1) 申請期限

2024 年 10 月 31 日（木）17:00

※ 10 月 1 日（火）から申請可能となります。

- (2) 申請方法

新しいぼる（UNIPA）「Web 申請」から申請する。

The screenshot shows the UNIPA web application interface. The top navigation bar includes 'Web 申請' which is highlighted with a red box. Below the navigation bar, there are several menu items, including 'Web 申請' which is also highlighted with a red box. The main content area shows a sidebar with '授業料関連' (Tuition Related) highlighted in red. Under this section, there is a table with the following content:

徴収猶予申請	
<a href="#">J401D02 授業料徴収猶予申請（後期）</a>	当年度後期授業料申請の徴収猶予を希望する場合は、こちらから申請してください。

## 3 結果について

11 月中旬頃通知予定（「Web 申請」承認時の掲示配信から行います。）

## 4 注意事項

- (1) 事実に則して記入すること。不実な記載が判明した場合は、猶予決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (2) 納付された授業料は返還できません。
- (3) 2025 年度以降の授業料猶予申請を希望される方は、新たに申請が必要です。改めて申請の案内を行いますので、申請を忘れないようにしてください。

問合せ先

広島市立大学事務局学生支援室

T E L : 082-830-1522